**のぼり等交付のメールによる申請について**

（メール申請前に必ずご覧ください。）

〇のぼり等交付申請で交付できるもの

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 交付可能な数量 |
| 交通安全のぼり（赤・青） | 赤・青合わせて**最大２枚**まで |
| 防犯のぼり（緑のみ） | **最大２枚**まで |
| のぼりを掲示するためのポール | **最大２本**まで |

※１回につき最大２枚、１年間で３回まで申請可能。

〇メールによる申請の流れ

１．申請について

　　　ホームページより「のぼり等交付申請書」をダウンロードしていただき、必要事項の記入及び申請書のデータを添付の上、「[simian@city.sasebo.lg.jp](mailto:simian@city.sasebo.lg.jp)」へ送信してください。

　　　※申請書には、「のぼり掲示場所調査票」または「地図」の添付が必須です。

２．受付完了メールの送信について

　　　メールでの受付が完了しましたら、受付完了メールを送信いたします。**メールの確認は平日（８：３０～１７：１５）**に行います。２４時間経過しても、受付完了メールが届かない方は、受信できない場合が考えられますので、ご連絡ください。

　　　また、システムのセキュリティの関係上、メールの受信に時間を要する場合があり、申請後すぐにお問い合わせいただいても、確認ができませんので受付完了メールをお待ちください。

**交付場所に、各支所・宇久行政センターを希望された方には、受付完了メールにてお受け取りの日時等を通知しますので、必ずご確認ください。**

３．お受け取りについて

　　　下記の２ヶ所でお受け取りが可能です。

　　　①佐世保市役所　市民安全安心課窓口

　　　　　受付完了メールが届きましたら、平日（８：３０～１７：１５）にお受け取りをお願いします。

　　　②各支所・宇久行政センター　**※のぼりに限る**

各支所・宇久行政センターを希望される方は、申請書にご記入をお願いします。

申請を受けてから、各支所・宇久行政センターにのぼりを送付しますので、**お受け取りは受付完了メールの送信後から３日前後**となります。

〇注意事項

　　　・数に限りがございますので、**ストック目的の申請はご遠慮ください**。

　　　・特に交通安全のぼりに関しては、年４回の交通安全運動・週間の期間前から申請が殺到しやすくなっておりますが、お取り置きはできません（在庫の確認は可能です）。

〇お問い合わせ先

　　　佐世保市 市民生活部 市民安全安心課

　　　ＴＥＬ　０９５６－２４－１１１１（内線２２６８・２２６９）